

ジオエリス  
**GEOERIS mini 『簡易地歴調査』**

**調査地：東京都新宿区下落合某所**



**GEOERIS mini**は、調査地の3時期分(昭和47年前後、昭和62年前後、平成10年前後)の古地図と、工場等に関する役所への届出状況から、土壤汚染の可能性を評価する簡易的な地歴調査です。

GEOERIS mini	行政資料の調査	新宿区環境土木部環境保全課公害指導係 実施日 平成20年6月×日 9:00
	特定施設の調査	閲覧場所：東京都庁都民情報ルーム ・『水質汚濁防止法に基づく届出事業者名簿，東京都環境局』 昭和46年度～平成19年度 ・『下水道法及び東京都下水道条例に基づく届出事業者名簿， 東京都下水道局』 平成11年度・13年度～平成19年度
	古地図の調査	・航空住宅地図 新宿区 昭和47年 公共施設地図航空(株) (新宿中央図書館蔵書) ・ゼンリンの情報地図 新宿区 昭和63年 (株)ゼンリン (ジオテック(株)蔵書) ・はいまっぷ 新宿区 平成9年 (株)セイコー (ジオテック(株)蔵書)



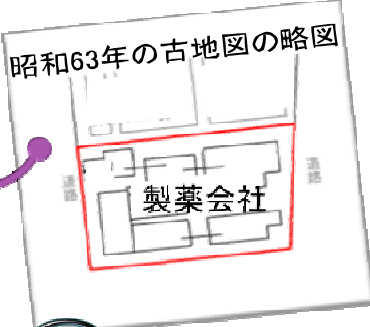
昭和47年

- ・製薬会社が利用する。試験所、倉庫、ボイラー室、発送室の記載がある。
- ・同社は医薬品製造業で、当時は工場・作業場に利用していた。



昭和63年

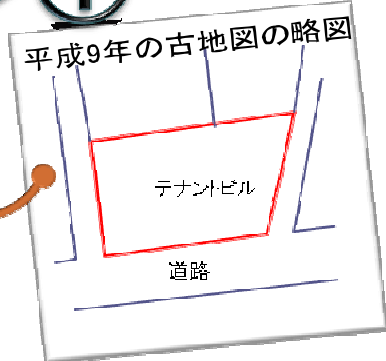
- ・昭和47年と同様、製薬会社が利用する。
- ・昭和47年の古地図と比べると、建物の配置に変化は見られない。



## 報告書のサンプル①

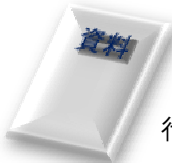
平成9年

- ・テナントビルとなっている。
- ・製薬会社、建設工事会社などが入居する。



現在の役所への届出状況

- ・工場の届け出はありません。
- ・指定作業場の届け出はありません。
- ・特定施設は現在及び過去も存在しません。
- ・調査地は土壤汚染対策法の指定区域ではありません。

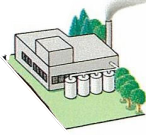


行政資料から

## GEOERIS mini の評価

### 土壤汚染の可能性あり

調査地の現在はテナントビルですが、ビル建設以前は製薬会社が土地を利用し、**医薬品製造業の工場**であったと考えられます。このため、工場操業時に有機溶媒などの有害物質取り扱いの可能性があり、土壤汚染の可能性はあると考えられます。



さらに詳しい調査(工場の変遷など)は、地歴調査(フェーズ1)を必要とします。

備考 ①GEOERIS mini は古地図の調査に限定し、上記の3時期に限定した簡易な地歴調査です。このため、通常の地歴調査(フェーズ1)の結果

と相違がある場合があります。相違がある場合として、上記古地図の年度間の空白期間に、一時的に工場としての利用があった場合など、土地利用に変化がある場合です。

②GEOERISminiの土壤汚染の評価は、工場の業種から有害物質の取扱を推測するもので、それ以外の用途の土壤汚染(もらい汚染、盛土汚染、不法投棄、自然由来の汚染)の評価は含まれません。